

平成 28 年 9 月 16 日

## 「荘内銀行マレーシア・タイ視察ミッション」の派遣について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、平成 28 年 10 月 31 日（月）、下記要領にて標記ミッションを派遣いたします。

今回は、2015 年 12 月末の AEC（アセアン経済共同体）の誕生及び今般の重粒子線がん治療を核とする「山形大学医学部先端医療国際交流推進協議会」の発足を踏まえ、今後更にビジネスチャンスの拡大が期待される ASEAN 地域の最新事情把握とイスラム圏からの集患・誘客等を含む医療インバウンドの現状視察を目的としています。ハラールの有望市場であるマレーシア及び医療ツーリズムの先進国として内外の注目度も高いタイを訪問し、現地食品関連工場、大型商業施設及び病院視察等を行います。

また、日程最終日には、タイ・バンコクにおいて、みちのく銀行（本店、青森市）ミッション団と合同で各行参加団員による県境、業種を越えたビジネス交流会を開催いたします。

当ミッションの概要は下記の通りです。是非、この機会を新たなビジネスのきっかけづくりに積極的にご活用くださいますようお願い申し上げます。

### 記

【日 程】平成 28 年 10 月 31 日（月）～ 11 月 5 日（土）5 泊 6 日 ※仙台空港発着（庄内空港発着可）

【訪問国（都市）】マレーシア（クアラルンプール）、タイ（バンコク）

【ミッション主催】荘内銀行 【募集】20 社（名）程度

【旅行代金】お一人様 約 30 万円（1 名 1 室 / エコノミークラスご利用）

※旅行企画・実施は JTB 東北となります。

【行 程】（注）主催者の都合により内容が一部変更になる場合があります。

第 1 日目（10 月 31 日）移動：仙台空港発 14:15 - 成田空港着 15:20

成田空港発 17:15 - クアラルンプール着 23:55

第 2 日目（11 月 1 日）クアラルンプール市内視察（現地機関、企業訪問、日系百貨店等視察）

第 3 日目（11 月 2 日）クアラルンプール市内視察（企業訪問、大型商業施設等視察）

第 4 日目（11 月 3 日）午前中クアラルンプール視察、午後 空路タイ、バンコクへ

第 5 日目（11 月 4 日）午前中 進出企業訪問 午後 病院（メディカルツーリズム状況）視察  
夕方 みちのく銀行ミッション団との夕食交流会

第 6 日目（11 月 5 日）移動：バンコク発 7:10 - 成田空港着 15:05

成田空港発 18:30 - 仙台空港着 19:40

【ミッション申込】平成 28 年 9 月 30 日（金）まで、海外業務部あて FAX にてお申込下さい。

（TEL：023-626-9050 FAX：023-626-9036 担当：石井・軽部）

以上

本件に関するお問い合わせ先

海外業務部 石井・軽部

TEL：023-626-9050

# マレーシア・タイ視察ミッションツアー

荘内銀行では、イスラム諸国へのゲートウェイとしてハラルビジネスの有望市場であり、一方で都市化が 進み中華系を中心に富裕層が厚みを増すマレーシア及びASEAN有数の親日国として日系企業が数多く進出し、かつまた医療ツーリズムの先進国であるタイ視察ツアーを企画いたしました。

AEC(ASEAN経済共同体)の誕生により、今後大きなビジネスチャンスが期待される両国主要都市の現状を間近に捉える絶好のチャンスとして、ASEAN諸国にご関心をお持ちの皆様や、新たなビジネスのきっかけづくりをお考えの皆様の多数のご参加をお待ちしております。

日程：2016年10月31日(月)～11月5日(土)6日間  
最少催行人員：15名様以上

旅行代金：お一人様 **303,000円**  
(1名1室利用/エコノミークラス利用)

	月日(曜)	都市名	現地時間	交通機関	活動内容	食事
1	10月31日(月)	仙台空港 東京(成田) 東京(成田) クアラルンプール	14:15 15:20 17:15 23:55	NH3234 NH815 専用車	空路東京(成田)へ 成田空港着、乗り継ぎ 空路、マレーシアへ 空港到着後、市内ホテルへ 【クアラルンプール泊】	昼：× 夜：機内
2	11月1日(火)	クアラルンプール	終日	専用車	クアラルンプール/企業訪問・面談・視察 ハラル産業開発公社 Mid Valley Mega Mall(イオン、日系飲食店) Yoshinoya Hanamaru udon(昼食) ECオンライン及び製菓、製パン向けハラル原材料販売会社 (予定)KLCC (Patronas Twin Tower、伊勢丹、紀伊国屋、Royce等) 夕食 【クアラルンプール泊】	朝：○ 昼：○ 夜：○
3	11月2日(水)	クアラルンプール	終日	専用車	クアラルンプール/企業訪問・面談・視察 日系食品企業、政府系デベロッパー(予定) Pavilion Ippudo(昼食) Pavilion KL(東京ストリート、ダイソー等) 機内食ケータリング、レトルト食品現地大手メーカー 夕食 【クアラルンプール泊】	朝：○ 昼：○ 夜：○
4	11月3日(木)	クアラルンプール クアラルンプール バンコク	午前 16:35 17:40	専用車 MH7749	クアラルンプール/企業訪問・面談・視察 前日訪問の機内食ケータリング工場見学 三井アウトレットパーク(昼食) 空路、タイ・バンコクへ バンコク到着後、市内ホテルへ 夕食 【バンコク泊】	朝：○ 昼：○ 夜：○
5	11月4日(金)	バンコク	終日	専用車	バンコク/企業訪問・面談・視察 現地進出県内企業訪問 メディカルツーリズム状況視察(バムルンロード病院またはサミティベート病院のいずれか予定) みちのく銀行ミッション団との夕食交流会 【バンコク泊】	朝：○ 昼：○ 夜：○
6	11月5日(土)	バンコク発 東京(成田)着 東京(成田)発 仙台空港着	7:10 15:25 18:30 19:40	専用車 NH806 NH3235	空港へ移動 空路、東京(成田)へ 成田空港着、乗り継ぎ 空路、仙台へ 到着	朝：○ 昼：機内 夜：×

※上記フライトスケジュールは2016年9月1日現在のものです。 ※NH・・・全日空 MH・・・マレーシア航空  
※上記スケジュールは、航空会社及び現地の事情により予告無く変更となる場合がございます。  
※   内は荘内銀行による視察ミッションとなります。

視察主催：荘内銀行  
旅行企画・実施：JTB東北

# 旅行条件

- 旅行期間: 2016年10月31日(月)～11月5日(土) 6日間
- 旅行代金: お一人様 303,000円(燃油サーチャージを含む)  
(エコノミークラス利用/1名1室利用)  
※空港諸税約9,700円(9月1日時点)を別途徴収いたします。
- 添乗員: 1名(山形より同行いたします)
- 食 事: 朝食4回・昼食4回・夕食4回(機内食は含みません)
- 利用航空会社: 全日空(NH)・マレーシア航空(MH)
- 利用ホテル: クアラルンプール/(いずれも部屋指定なし)  
ホテルイスタナ 又は シェラトンインペリアル 又は  
ルネッサンス・イーストウィング 又は パークロイヤル  
バンコク/ホリディン・シーロム(部屋指定なし)
- 募集人員: 20名※募集人員に達した時点で締切とさせていただきます。
- 最少催行人員: 15名
- 募集締切: 2016年9月30日(金) 17:00まで

## 渡航情報(マレーシア・タイ)

### マレーシア

- 日本国籍の方の査証(ビザ)不要
- 入国時パスポート残存期間6か月以上
- 未使用査証欄、見開き2ページ以上必要
- 出国用航空券が必要

### タイ

- 日本国籍の方は査証(ビザ)不要
- 入国時パスポートの残存期間6か月以上
- 1人10,000バーツ相当額の現金所持が必要
- 出国用航空券が必要

※日本国籍以外の方は上記と異なりますので、ご自身にて自国及び渡航先の領事館・入国管理局等へお問い合わせください。

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ● 募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB東北(宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23 観光長官登録旅行業第1573号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部に寄ります。

### ● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 30,000円

### ● 旅行代金の支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の50%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ● 旅行代金に含まれるもの

\* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) \* 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金) \* 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) \* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 \* 航空機による手荷物運搬料金 \* 現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) \* 燃油サーチャージ \* 添乗員同行コースの同行費用 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ● 旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

\* 超過手荷物料金 \* クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \* 渡航手続関係費用 \* オプションツアー料金 \* 日本国内の空港施設使用料 \* 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 \* 旅行日程中の空港税等(但し、空港税等含んでいることをパンフレットで明示したコースを除きます。) \* 運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ) \* 旅行日程中の空港税及び日本国内における通行税 9,700円(9/1現在)

### ● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金: 2500万円、入院見舞金: 4～40万円、通院見舞金: 2～10万円、携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ● 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

○ 旅券(パスポート): この旅行には、マレーシア・タイ入国時に有効期間が6ヶ月以上残っている旅券が必要です。現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいております。

### ● 空港諸税について

この旅行には、旅行代金とは別に以下の空港諸税が必要です。  
○ 旅行代金とあわせてお支払いいただくもの(目安): 9,700円(9/1現在)

### ● 個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報と土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出发前までにお申し出。ください

この旅行条件は2016年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2016年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## 旅行企画・実施

(株)JTB東北

観光長官登録旅行業第1573号 日本旅行業協会正会員

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町3丁目7番23

明治安山生命仙台一帯町ビル3階



旅行業公正取引  
協議会 会員



ホトド保証会員  
(一社)日本旅行業協会正会員

## お問合せ・お申込は

(株)JTB東北 法人営業山形支店

観光長官登録旅行業第1573号

〒990-0031 山形県山形市十日町2丁目1-2 日本生命ビル1階

TEL:023-641-9500 FAX:023-641-5922

[営業時間] 9:30～17:30(土曜・日曜・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者: 青木 克徳

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からのご説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。